

粗大ごみの分け方・出し方

問 環境課 ☎ 62-1252

ごみステーションおよび清掃公社に出せる粗大ごみは5個までです。

引っ越し等で大量にごみを出す場合、幡多クリーンセンター（☎ 0880-31-2600）へ事前連絡し、自己搬入してください。ご不明な場合はお問い合わせください。

出し方のルール

- 回収対象
- 指定袋に入らない大きさを2m以下
 - 1つあたり30kgまで

注意

- 10kgごとにごみ処理券を1枚貼る。
- 布団・カーペット等は小さく畳み、ひもで縛る。
- 傘など棒状のものは同じ長さでまとめて可
- 異なる種類を段ボール等にまとめて入れない。

出せないもの

- 事業所活動による粗大ごみ
- リサイクル家電4品目（テレビ・エアコン・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫））
- 危険物・金属などの適正処理困難物

カンとペットボトルの収集回数の変更

問 環境課 ☎ 62-1252

4月1日から

カンの収集回数とペットボトルの収集回数が変わります！



カン
毎週1回

→ 月2回



ペットボトル
月2回

→ 毎週1回

※草木藪、都賀川、舟ノ川（坂井峠地区）、楠山、出井、沖の島地区は変更ありません。

ごみ袋・ごみ処理券の価格改定

問 環境課 ☎ 62-1252

7月1日から

ごみ袋・ごみ処理券の価格が変わります！



ごみ袋（10枚）
（大）520円 （小）310円

→ （大）600円
（小）300円



ごみ処理券（5枚）
260円

→ 300円

現在のごみ袋・ごみ処理券が使えるのは8月31日（月）までです。

買いすぎると期限後に使えなくなり、無駄になります。必要な分だけ購入しましょう。